

令和7年第7回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和7年7月4日（金）午前10時00分～午前11時20分
2. 会 場 たかしんホール作業室
3. 出席委員 奥村 昌美 教育長、野崎 憲次教育長職務代理者、四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員、榎本 憂子委員
4. 参 与 日高教育総務課長、宇ノ木教育対策監、寺原教育総務課長補佐、濱本社会教育課長、佐藤社会教育課長補佐、鍋倉社会教育課長補佐

5. 議 事

（開会 午前10時00分）

奥村教育長 只今から令和7年第7回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 員 はい。

奥村教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより岩崎 晃子委員にお願いします。

岩崎委員 はい。

奥村教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、7月4日の1日間とすることでよろしいでしょうか。

委 員 員 はい。

奥村教育長 日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、御異議ございませんでしょうか。

委 員 員 異議なし。

奥村教育長 それでは御異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和7年6月教育長執務」により御報告いたします。

3日、西小学校の訪問がございました。午後、そのまま教育委員会定例会がございました。

6日から18日までが、6月定例町議会がございました。一般質問が2日間、総括質疑が1日ですが、質問と内容についてはまた後ほど、議事の中で出てくることになるかと思えます。

20日、高鍋町社会教育委員会議がございました。異動等により新たな方が加わって、委嘱をいたしております。

26日、皆さん参加していただきましたが、児湯地方教育委員会連絡協議会総会が川南町の方でございました。ありがとうございました。

6月の執務につきましては以上です。よろしいでしょうか。

委 員 員 はい。

奥村教育長 7月の執務予定につきましてはその裏面になりますが、御確認いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 それでは附議事項に入ります。議案第 28 号は非公開とします。
(社会教育課長退席)

奥村教育長 議案第 28 号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
※非公開
(社会教育課長着席)

奥村教育長 次に報告第 1 号「臨時代理の報告について」事務局の説明をお願いします。

社会教育課長 報告第 1 号「臨時代理の報告について」御説明させていただきます。高鍋総合運動公園野球場改修工事のうち、建築一式工事の工事請負契約について、契約を締結するにあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定によりまして、議会に議決を求めるために、本来であれば、教育委員会において本件を審議しその後、町議会へ附議するところでございますけれども、教育委員会を開催するいとまがなかったことから「高鍋町教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則」第 5 条第 1 項の規定により、臨時に代理を行いましたので、報告するものでございます。

内容についてですが、令和 9 年度の国スポ軟式野球の競技会場となります、高鍋総合運動公園野球場の改修工事を行うものでございます。建築後 48 年が経過しているため施設の老朽化が著しく、このままでは国スポ会場として支障が出るのが予想されるため、昨年度より改修設計を進めていたものになります。本部席については建物をそのままに、中をリフォームする仕様で、環境を向上させたいと考えております。

またバックネットについても、支柱の腐食が激しいことから新たに建て替えて高さを 3 メートルほど高くいたします。契約金額が 1 億 6,610 万円、契約の相手方は株式会社増田工務店になります。工期につきましては令和 8 年 2 月 27 日までを予定しております。説明報告については以上になります。図面を後ほど提示いたします。

奥村教育長 マスダスタジアムの老朽化が著しいということがございまして、2 年後の国スポにも利用していきますので、バックネット、本部席、トイレを工事して綺麗にするということになります。図面を後ほどお配りするということですので、また御確認ください。額が 1 億 6,610 万円ということで大きい額になっておりますが、専決をいたしました。質問等ございませんでしょうか。

岩崎委員 工事はいつから始まるのでしょうか。

社会教育課長 7 月 14 日から準備の方に入り、実際の機械が来ての工事が、8 月の中頃から始まると聞いております。

奥村教育長 その他質疑等ないでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 それでは次に「通学区域外就学に関する専決処分について」報告をお願いします。
(6 件について説明報告)
(いずれも承認される)

奥村教育長 次に、議案第 3 号「令和 7 年度第 2 回高鍋町議会定例会一般質問について」事務局

奥村教育長 説明をお願いします。

教育総務課長補佐 (資料に基づき説明)

奥村教育長

議員から、町長と私に対して、もっといろいろな働きかけを国・県にして、しっかり予算確保してくださいというような内容の質問がありました。学校が非常に老朽化しておりまして、今の段階では、長寿命化で改修をするということになっておりますが、子供の数の減少状況等も含めて考えると、長寿命化でなく、新築で整備した方がいいのではないかとのことでした。社会教育施設の改修につきましても後でできますが、第2世代交付金等いろいろな事業を使ってどんどん進めてくださいというような要望がっております。

それから3番目の質問は、今の学校環境は何が大事なのかということをお問われたのですが、以前総合教育会議にも示しましたが、例えば1つの空間の中で、いろいろな授業展開が効果的にできる教室のあり方が必要。防災機能を備えることも必要。地域コミュニティが円滑に進むような機能も必要。さらには衛生面で、非接触型の水道をつけるのかも必要。それから、最後にはSDGs関係で、高断熱化や省エネルギー化、脱炭素社会の実現に向けてというようなことが今からの、校舎には求められるということをお答えしております。

最後に農業のことまで聞かれたのですが、私が農業高校でずっと指導していたということがありまして質問されております。農業高校の子供たちがこうあるべき、それから、小中学校の子供たちも消費者になるわけですから、そういう勉強も必要だという話をしました。

議員からキャリア教育の必要性についての質問がありました。キャリア教育に関しましては、経営教育をもっと充実させて欲しいということが、先生たちからもあがっております。それと、東小学校給食室そばの大木伐採に関する質問ですが、今は根が枯れるまで薬を注入しておりまして、全部枯らしてしてから伐根ということになるとお答えしております。

議員から給食無償化についての質問がありました。中学校は無償化しておりますが小学校はまだ無償化になっておりません。ただ、国の方が令和8年度から実施するという方向で今後動いていくという話をしております。

議員から学校の校舎に関する質問がありました。小中一貫校や義務教育学校とか、その辺まで含めて考えた方がいいのではないかとおっしゃいました。ただ、小学校は小学校の役割、中学校は中学校の役割というのがありますので、単独で維持できるうちは、単独でやるべきだと思いますが、単独でやりきれない状況が起こりうる時には、それも考えていくことが必要なのではないかとこの形で答えております。

社会教育課長 (資料に基づき説明)

奥村教育長

こちらの方は町議さんたちの事前勉強会として、公民館活動についての県の出前講座がありまして、その中で、全国的に自治公民館への加入が減ってきているというような問題点と、自治公民館のあり方に対しての、いろいろな講義が県からございまして、それに関しての町の取り組みに対する質問が非常に多かったです。ただ非常に難しいのが、自治会の活動と公民館活動の所管が違う。情報伝達等は、もうちょっとICTを使って発信するなり、できるだけ公民館の負担を減らしながら今後の展開を図

奥村教育長 っていくことが必要なのかなという気もします。我々のライフスタイルが大分変わってきておりますので、効率化するところは、スマホやタブレットでとかを活用する等、その辺を整理していく必要があるのかなと思います。

なかなかこれという結論は出ないかと思うのですが、連協長さんや各公民館長さんあたりと協議をしながら、進めていくことになるのかなとは思っております。

以上のようなことが、質問事項でございましたが、特に質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 ここで、先ほど説明しました、マスダスタジアムの改修工事の図面が届きましたので御確認ください。

社会教育課長 (図面に基づき説明)

岩崎委員 水害により電子機器等が水に浸からないような対策はされているのでしょうか。

社会教育課長 そこも考えておまして、エアコンを今回設置しますが、室外機は建物の1階の屋根部分ぐらいのところに高く設置をして、水に浸からないようにする工夫や、建物の中に水が入りにくいように、防水板を設置する等を設計の段階で入れてあります。

岩崎委員 トイレも新しくなるのですね。

社会教育課長 奥に使用禁止になったトイレがあるのですが、あそこをもう1度復活させます。浄化槽をつけて、再度トイレが使えるようにします。男子トイレと女子トイレを分けて設置する計画にしております。

奥村教育長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 ありがとうございます。次に議案第3号の関連で、以前議会答弁した中での対応としまして実施する新規事業の説明を行います。

(資料に基づき教育長説明)

野崎委員 推進体制を見てもみますと、各委員会が組織されておりますが、学校の先生方が時間外に集まるようなことになるのでしょうか。

奥村教育長 各委員会のイメージとしましては、事業者が入りますので、最初の方で事業者の説明を聞いて、どの教育課程にはめるか等を判断する。事業が動きだせば、途中での委員会は必要ないかなと考えております。年度末に評価と反省を行うぐらいかなと考えております。

野崎委員 子どもたちが高鍋に愛着を持つためには、根底に感動することが必要。キャリア教育でも実際やってみて、感動することが必要。そのあたりまで考えられるとすごくいい事業になると思います。

奥村教育長 2学期になると実際に動きだしますので、どこかで委員の皆さんにも見ていただいて、御意見をいただこうかと思います。

次に、お手元に図面があると思いますが、昨年9月議会の一般質問で議員から質問のありました、東小学校の砂利部分への対応になります。砂利部分を舗装する図面になりますが、説明をお願いします。

教育総務課長 (図面に基づき説明)

奥村教育長 以上、一般質問に関する新規事業と東小学校の舗装について追加で報告させていただきました。

次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

奥村教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委 員 なし。

奥村教育長 それでは、次回定例教育委員会の日程につきましては、8月5日午前10時に開催するということよろしいでしょうか。

委 員 はい。

奥村教育長 御異議なしということで、次回定例教育委員会の日程は8月5日に決定いたしました。

奥村教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 7 年 8 月 5 日

高鍋町教育委員会 教育長

高鍋町教育委員会 教育委員